

### 3 生計費及び労働経済関係

#### 平成19年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費 …… 食料

住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …… 被服及び履物

雑費Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

##### (2) 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成19年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）により求めた勤労単身世帯の並数階層の費目別支出金額に消費者物価、消費水準の変動分を加味して算定した平成19年4月の全国1人世帯の各費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する大分市の費目別平均支出金額の割合を乗じて算定した。

第27表 大分市における費目別・世帯人員別標準生計費

(平成19年4月)

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	22,900 円	33,560 円	42,570 円	51,590 円	60,600 円
住居関係費	24,550	62,210	53,280	44,350	35,430
被服・履物費	4,890	7,340	8,200	9,050	9,910
雑費Ⅰ	25,680	44,550	58,740	72,920	87,100
雑費Ⅱ	11,690	28,930	30,590	32,250	33,920
計	89,710	176,590	193,380	210,160	226,960

第28表 労働経済指標

項 目			年 月	平成18年 4 月	5 月	6 月	7 月
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月調査)	大分県	きまって支給する給与	金額(千円)	268.4	265.2	267.3	264.2
			前年同月比(%)	2.1	2.4	1.7	1.5
		(調査) うち所定内給与	金額(千円)	243.6	241.8	243.7	240.0
			前年同月比(%)	1.5	2.0	1.0	0.9
		うち一般労働者	前年同月比(%)	0.4	1.1	0.5	0.3
	総実労働時間数	時間数(時間)	161.2	155.6	164.5	161.0	
	(調査) うち所定外労働時間数	時間数(時間)	14.1	13.9	13.5	13.9	
	全 国	きまって支給する給与	金額(千円)	306.3	300.8	303.6	302.2
			前年同月比(%)	0.7	0.8	0.9	0.4
		(調査) うち所定内給与	金額(千円)	279.3	274.9	277.7	276.2
前年同月比(%)			0.6	0.5	0.8	0.3	
うち一般労働者		前年同月比(%)	0.7	0.6	0.8	0.2	
総実労働時間数	時間数(時間)	157.7	148.2	159.6	155.5		
(調査) うち所定外労働時間数	時間数(時間)	13.3	12.4	12.6	12.8		
生計費 (総務省)	大分市	金額(千円)	295.2	299.4	289.2	321.7	
		前年同月比(%)	△ 9.1	0.3	7.2	17.5	
	全 国	金額(千円)	313.7	292.2	281.2	292.9	
		前年同月比(%)	△ 1.8	△ 1.3	△ 0.8	△ 0.3	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	大分市	前年同月比(%)	△ 0.2	0.0	0.2	0.5
		全 国	前年同月比(%)	△ 0.1	0.1	0.5	0.3
雇 用	常用雇用指数(厚生労働省)		前年同月比(%)	0.6	0.5	0.6	0.8
	完全失業率(総務省)		(%)	4.1	4.1	4.2	4.1
	有効求人倍率(厚生労働省)		(倍)	1.04	1.06	1.07	1.09

- (注) 1 「きまって支給する給与」、「消費者物価指数」及び「常用雇用指数」は、平成17年基準である。  
 2 「きまって支給する給与」、「総実労働時間数」及び「常用雇用指数」は、事業所規模30人以上の数値である。  
 3 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は、季節調整値である。

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成19年 1 月	2 月	3 月	4 月
263.0	263.0	262.5	268.9	268.4	252.8	256.3	254.6	255.4
0.3	0.1	△ 0.2	1.1	1.4	△ 4.5	△ 2.9	△ 3.9	△ 4.8
241.0	240.3	239.4	244.7	243.0	231.0	234.1	232.1	233.3
0.9	0.5	0.2	0.7	1.7	△ 3.8	△ 2.7	△ 3.8	△ 4.2
0.6	0.3	0.6	0.5	1.1	△ 4.1	△ 1.7	△ 3.5	△ 3.6
157.0	157.4	160.1	160.2	160.4	148.0	155.5	159.2	160.2
13.1	13.2	13.4	14.2	14.8	12.1	12.8	13.6	13.5
301.1	302.2	304.5	303.6	304.1	297.3	297.9	299.3	302.8
0.5	0.6	0.7	0.0	0.1	0.8	0.3	△ 0.1	0.3
275.5	276.6	278.1	276.2	276.3	271.5	271.9	273.1	275.6
0.3	0.3	0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.7	0.3	△ 0.1	0.1
0.3	0.1	0.1	△ 0.7	△ 0.3	0.4	0.4	△ 0.1	0.1
151.4	153.6	155.0	156.1	154.7	144.9	151.1	154.5	158.0
12.4	12.7	13.0	13.4	13.5	12.9	13.2	13.7	14.0
324.7	298.3	341.5	306.0	388.6	317.9	333.5	326.0	313.2
21.1	16.1	28.8	14.6	31.4	△ 0.8	22.6	7.2	6.1
291.6	272.4	295.5	284.3	342.4	297.2	270.5	313.7	316.1
△ 2.7	△ 5.7	△ 1.6	△ 0.1	△ 1.1	1.0	0.3	0.0	0.8
0.9	0.8	0.4	0.1	0.1	△ 0.2	0.1	△ 0.1	0.1
0.9	0.6	0.4	0.3	0.3	0.0	△ 0.2	△ 0.1	0.0
0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	1.1
4.1	4.2	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8
1.08	1.08	1.07	1.07	1.07	1.06	1.05	1.03	1.05